

臨時検査

令和2年度は、水道法第20条第1項に基づく臨時検査について、「令和2年度水質検査計画」に掲げた事由に当てはまる事案がなかったので実施しておりません。

放射性物質測定結果

放射性物質の測定は、『福島県飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画』（最終改定：平成24年10月1日）に基づき、県により実施されています。

採水日	すりかみ浄水場出口			茂庭地区 給水栓 (旧茂庭地区簡易水道)		
	放射性ヨウ素	放射性セシウム		放射性ヨウ素	放射性セシウム	
	I ¹³¹	Cs ¹³⁴	Cs ¹³⁷	I ¹³¹	Cs ¹³⁴	Cs ¹³⁷
平成23年3月29日	7.4	ND	ND	ND	ND	ND
平成23年4月1日	4.9	ND	ND	ND	ND	ND
平成23年4月4日	7.2	ND	ND	ND	ND	ND
平成23年4月6日～ 令和3年3月31日	ND	ND	ND	ND	ND	ND

採水日	土湯地区 給水栓 (旧土湯簡易水道)			高湯地区 給水栓 (旧高湯簡易水道)		
	放射性ヨウ素	放射性セシウム		放射性ヨウ素	放射性セシウム	
	I ¹³¹	Cs ¹³⁴	Cs ¹³⁷	I ¹³¹	Cs ¹³⁴	Cs ¹³⁷
平成23年3月29日	ND	ND	ND	ND	ND	ND
平成23年4月1日	ND	ND	ND	ND	ND	ND
平成23年4月4日	ND	ND	ND	ND	ND	ND
平成23年4月6日～ 令和3年4月1日※	ND	ND	ND	ND	ND	ND

※「ND」：検出限界値未満

※令和2年度分として実施

検査頻度は以下の通り。

平成23年3月29日～4月4日 3日に1回

平成23年4月5日～10月2日 2日に1回

平成23年10月3日～平成24年2月5日 3回／週

平成24年2月6日以降 1回／週

※令和2年度 分析条件： 分析機器：ゲルマニウム半導体検出装置
検出限界値：1Bq/kg未満